



農事普及だより

(10月号 平成29年10月1日～10月31日)

〔発行〕鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町産業課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室
〔編集〕西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室



(平成29年9月25日 仙台管区気象台発表 東北地方3か月予報より)
天気は数日の周期で変わるでしょう。気温は、平年並または低い確率ともに40%です。



稻わらを土づくりなどに活用しよう！

1. 稲わらの有効利用

わら焼きの煙は、地域住民の健康に悪影響を与えることや、交通の妨げになるなど問題となっている。稻わらは貴重な有機物資源であるので、焼かずに堆肥やすき込み、りんご・野菜の敷きわら、家畜の飼料等に有効に活用する。

〈すき込みの注意点〉

- 稻わらは、すき込む時期が早いほど腐熟が進むので、秋すき込みを基本に、稻刈り後、できるだけ早めに行う。腐熟促進のため、すき込み前に石灰窒素(20kg/10a)や微生物資材等の腐熟促進資材を散布する。プラウ耕が最適であるが、ロータリー耕の場合は粗めに耕起する。
- やむを得ず春にすき込む場合は、秋に腐熟促進資材を散布しておく。

2. 排水対策

コンバインの走行跡やくぼ地等に滞水するような水田では、翌春の耕起を容易にするため、溝切りを行い排水を良くする。

日本一健康な土づくり運動展開中

稻わらは焼かずに有効活用しましょう!!



適期収穫で、味がのったおいしいりんごを収穫しよう！

9月21日現在のふじの果実肥大(横径)は、板柳町高増(県生育観測所)で8.6cmと平年(8.1cm)を上回っている。

1. 中・晩生種の着色手入れ

- ふじの除袋は、早めに終える。
- 葉摘みは、始めは果実に密着する葉を摘む程度にとどめ、その後数回に分けて果実に日陰をつくる葉を摘み取る。着色だけを考え早くから強く葉を摘みすぎると、鮮明な色が着かないばかりか、味(糖度)を低下させるので注意する。
- 果実の全面に色が入るように、隨時つる回しを行う。
- 支柱の手直しや枝の吊上げなどを隨時行い、果実に十分日光が当てる。

2. 中・晩生種の収穫

- 収穫時期は、着色だけで判断せず、地色の抜け具合や糖度・食味等も併せ判断する。特に、着色系統や反射資材を用いている場合は、食味を必ず確認する。
- 黄色系品種(トキ、シナノゴールド等)は「標準カラーチャート」等を活用し、食味を確認しながらすぐりもぎを行い、適期収穫に努める。
- 収穫後は、速やかに冷蔵施設への搬入や出荷を行う。

3. 黒星病対策

黒星病の発生が多い園地では、菌密度を下げるため葉摘みした葉をかき集め適正に処分する。

4. モモシンクイガ対策(被害果の除去)

モモシンクイガによる被害果を流通させないため、着色手入れや収穫、山選果の際に選別を徹底して行う。

5. 果実疫病(おそ疫病)対策

- 降雨時の収穫は避け、やむを得ず収穫する場合は、果実に泥を付着させないように次のこととに注意する。
 - りんご箱やかごを直接地面に置かない。
 - 泥の付いた手袋などをしたまま果実を扱わない。
- 落果や収穫時に落とした果実を収穫果に混入させない。
- 収穫果を長く野積みすると感染の危険が増すので、速やかに貯蔵庫に移す。

6. 風害防止対策

- 台風などの気象情報に注意するとともに、防風網や支柱などを再度点検し、補強や取替えを行う。
- 幹や主枝などに空洞が生じている場合や、太い枝や若い樹の幹が腐らん病の被害を受けている場合は、支柱で支え、縄などで結束する。
- 幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

7. 鳥害防止対策

ムクドリ(サクラドリ)、ヒヨドリ、カラスなどの被害が大きいところでは、防鳥網(網目35mm以下)を使用する。

◆爆音機による鳥害対策に注意しましょう◆

住宅地の近くでは爆音機の使用を控え、防鳥網、電子防鳥機、防鳥カイト、防鳥テープ等を設置して鳥害を防ぎましょう。



ぶどう

着色、糖度を確認して適期に収穫しよう！

1. スチューベンの収穫

- 十分に着色し、糖度が18度以上になったものから順次収穫する。
- 収穫は、朝夕の果実温度の低い時間に行う。
- 降雨があった直後は完熟果でも糖度が低下し、輸送中の腐敗も多くなるので、なるべく晴天時に収穫する。

2. スチューベンの貯蔵

- 果実の果軸が太く、果房全体が引締まり、果粒に張りのあるものを貯蔵する。
- 病害虫の被害の大きい果実は避ける。また裂果粒、腐敗粒等は取り除く。
- 冷蔵庫への入庫は、収穫後できるだけ速やかに行う。
- 普通冷蔵では温度0℃、湿度95%で約60日の貯蔵が、CA貯蔵では酸素3～7%、二酸化炭素1～3%で約90日の貯蔵が可能である。
- 脱粒はエチレンにより促進されるので、りんごなどのエチレン生成量の多い果実と一緒に貯蔵は避ける。
- 腐敗は灰色かび病菌によるものが多く、これを防ぐため、貯蔵温度を0℃付近に保持するとともに、貯蔵中でも被害果を随時取り除く。

3. 施肥(基肥)

収穫後速やかに、下表を目安に施用する。

○成木10アール当たり年間の標準施肥量

	窒素	リン酸	カリ	備考
地力の高い園地(沖積、火山灰土の深い園地)	10.5～12kg	7～8kg	7～8kg	年間標準施肥量の70～80%
地力の低い園地(砂れき質の沖積、火山灰土)	9	6	6	年間標準施肥量の60%
(参考: 年間標準施肥量)	(15)	(10)	(10)	



野菜

アスパラ菜(オータムポエム)

老化苗にならないよう、計画的に定植を行おう！

1. 定植準備

- トマトなど野菜の後作の場合は無肥料とし、ハウスに新規に作付ける場合、下表を目安に基肥施用する。
(100坪当たり:成分量)

窒素	リン酸	カリ
5kg	6～7kg	5kg

町農業委員会では、毎年6月中旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。
農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。

- (2) 栽植様式は、下表を目安に行い、地温確保のためマルチを張る。
(cm、本／100坪)

うね幅	条間	条	株間	栽植本数	備 考
180 (通路含む)	35	3	35	1,500	
			30	1,800	9月下旬以降のは種

(3) 定植数日前に、ほ場に十分かん水しておく。

2. 定 植

- (1) 育苗日数20日～25日程度、本葉3～4枚頃が定植の適期である。老化苗は生育不良となるため、定植が遅れないようにする。
(2) 苗は深植えしない。

3. 定植後の管理

- (1) 生育初期は徒長しやすいので、本葉5枚頃までは昼夜ともハウスを開放する。
(2) 定植後茎が立ち、主茎長が5～10cmくらいになったら、大きい葉を5～6枚残して摘心を行う。



は種の遅れは収穫の大幅な遅れにつながるので、計画的には種しよう！

1. 作 型

は種期	収穫期
10月上旬	11月中旬
11月上旬	2月下旬

2. 定植準備

- (1) トマトなど野菜の後作の場合は無肥料とし、ハウスに新規に作付ける場合や土壤のECが0.6未満の場合は、下表を目安に基肥施用する。

(100坪当たり：成分量)

窒 素	リン酸	カリ
6～7 kg	4～5 kg	5～6 kg

(2) 栽植様式は、下表を目安に行う。

(cm、本／100坪)

うね幅	条間	条	株間	栽植本数
130 (通路含む)	12	8	6	34,000

3. は 種

- は種前にロータリー耕を行い、土の表面が乾かない場合には種する。
※表面が乾いているときは、必ずかん水後には種する。
(は種後のかん水は、土が締まり発芽不良となりやすい。)



1. 作 型

は種期	収穫期
10月下旬	12月下旬
11月中旬	2月下旬

**わら焼き
シャットアウト！**
わら焼きはみんなの迷惑！
稲わらは「土づくり」に活用してリサイクル。

2. 定植準備

- (1) トマトなど野菜の後作の場合は無肥料とし、ハウスに新規に作付ける場合は、下表を目安に基肥施用する。
(100坪当たり：成分量)

窒 素	リン酸	カリ
3～4 kg	4～5 kg	3～4 kg

(2) 栽植様式は、下表を目安に行う。

(cm、本／100坪)

うね幅	条間	条	株間	栽植本数
130 (通路含む)	15	7	5	35,900

※は種は、ほうれんそうを参照とする。

旬とする。

- (3) ほ場が多湿条件の場合は、湿害が助長されるので行わない。



ハウスの保温効率を高め、適正温度を確保しよう！

二重被覆などにより保温効率を高め、細かな温度管理で燃料の節約に努め、ハウス内の温度は、循環ファン等を設置して施設内の温度ムラを減らす。



1. 今後の作業

- (1) 「神馬」の11～12月出荷の作型では、消灯前から温度を少しづつ上げ、消灯時後は夜温15°C以下にならないように管理し、開花を揃える。
(2) 来年の作付に向けて親株を準備する場合は、病害虫の被害がない健全な株を選び、10月下旬までにハウス内に伏せ込む。
(3) ヤガ類、アブラムシ類の発生に引き続き注意する。また、白さび病が発生しやすい時期なので、ハウスの換気や薬剤散布等により予防に努める。



1. 今後の作業

- (1) 収穫後は速やかに片付けを行い、後作に葉物を作付けするなどして除塩や連作障害対策に努める。
(2) 越冬作型に向けた育苗は、15°Cを目標に管理する。また、計画的に準備を行い、10月下旬頃までに定植する。

ストップ！農作業事故

秋の農作業安全運動実施中！ 期間：平成29年8月15日～10月31日



- 機械操作や高所作業等においては、ヘルメットを着用する。
- 携帯電話を所持するなど、家族・消防等へすぐに連絡できるようにする。

農薬の適正使用と隣接農地への飛散防止に十分気をつけましょう

- 使用した農薬などは、河川等へ絶対捨てないでください。
- 農薬を使用する場合には、必ず最新の農薬登録内容を確認してください。
- 農薬は鍵のかかる専用の場所に保管し、管理を徹底しましょう。

農業の相談はこちらへ
農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。
鶴田町農業支援センター
午前9時から午後5時、☎ 22-2111(役場産業課)
～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～
URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>